

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀町	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
		○					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型)		(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)	
		汚水処理施設の 統廃合	汚泥処理の 共同化			年 月 日	
		維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理 施設の選択(最適化)				
実施予定							
検討中	○	(取組の概要)		(検討状況・課題)			
		<p>現在特別会計である下水道事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、林業集落排水、個別排水処理施設)を法適用とすることを検討中。</p>		<p>過疎化が進んでいるなか、特別会計から公営企業会計に移行することで、料金収入だけでは賅えない一般会計からの繰入金について課題となる。</p>			